

秋田市立赤れんが郷土館機械電気設備保守点検業務委託 仕様書

秋田市立赤れんが郷土館機械電気設備保守点検業務の委託者（以下「甲」という。）と受託者（以下「乙」という。）は、本仕様書に基づき、業務を行うものとする。

1 業務目的

秋田市立赤れんが郷土館の指定設備の定期点検、調整、整備等を行い、当該設備を安全かつ良好な状態に保つことを目的とする。

2 履行場所

秋田市大町三丁目3番21号 秋田市立赤れんが郷土館

3 履行期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

4 対象業務

(1) 機械設備

ア 冷温水発生機設備（冷温水発生機、冷却塔、ファン類、換気扇、ポンプ類、ヘッダー、ファンコイルユニット等）

(ア) 運転準備時の点検整備

清掃、点検、整備、水張り、フィルター清掃等

(イ) 運転終了後の点検整備

清掃、点検、整備、水抜き、フィルター清掃、シート養生等

イ 冷却塔設備

ウ 空調機、補機および計装機器

エ ファンコイルユニット設備

オ ガスヒートポンプエアコン設備（ガスエンジン、圧縮機、ファン類、ポンプ類、吸排気等）

(ア) 運転準備時の点検整備

清掃、点検、整備、水張り、フィルター清掃等

(イ) 運転終了後の点検整備

清掃、点検、整備、水抜き、フィルター清掃、養生等

カ 各種ポンプ設備

キ 各種換気扇設備

ク 自動ドア設備

ケ 噴水設備

(2) 電気設備

- ア 照明器具設備
- イ 配線器具設備
- ウ 動力分電盤設備
- エ 電灯分電盤設備

(3) 弱電設備

- ア 放送設備
- イ 監視カメラ設備
- ウ 電話設備

(4) 消防設備

- ア 自動火災報知設備（誘導灯設備を含む）
- イ 防排煙設備
- ウ ハロゲン化物消火設備
- エ 消火器

(5) 給排水・衛生設備

- ア 給排水設備
- イ 衛生設備

5 業務の体制

- (1) 乙は、訓練された技術者を派遣し当該設備の点検を行い、甲に報告するものとする。
- (2) 乙は、当該設備の法定点検、定期点検等を別紙「点検周期表」および「設備の点検内容」により行い、監督官庁への届出書類の作成も代行するものとする。
- (3) 乙は、甲から当該設備に障害が生じた旨の通報があったときは、速やかに必要な措置を取るものとする。

6 業務関係書類の提出

乙は、業務に際して次の書類を甲に提出するものとする。

- (1) 点検報告書様式
- (2) 有資格者証の写し（有資格者による点検が必要な場合）
- (3) その他必要と認める書類

7 業務の報告

当該設備の保守点検報告は、別に作成するチェックリストをもって、その月の末日まで設備管理者に行うものとする。

8 派遣監督技術者

乙は、業務に際して次の者を配置することとする。

- (1) 日常点検技術者 保守点検業務に5年以上の経験および能力を有する者
- (2) 定期点検技術者 当該設備の点検整備に必要な資格を有する者

9 経費の負担

経費の負担については次のとおりとする。

- (1) 甲の負担する経費
 - ア 新規取替を要する部品、その他消耗品
 - イ 保守作業に要する電気、水等の光熱水費
- (2) 乙の負担する経費
 - ア 人件費、事務費、その他委託業務に必要な費用
 - イ 故意又は過失により設備を破損した場合の費用

10 その他の事項

乙は、業務に際し次の事項を遵守すること。

- (1) 作業実施にあたっては、当該施設の業務に支障をきたさないこと。
- (2) 技術者は、常に規律を守り品位を保ち、来館者に不快な印象を与えないこと。
- (3) 火災、盗難および事故防止に十分注意し、安全に作業を行うこと。
- (4) 7のチェックリストの作成は、甲と打合わせのうえ、作成すること。

点 検 周 期 表

(1) 機械設備		日常点検回数	定期点検回数
ア	冷温水発生機設備	1 2回/月	2回/年
イ	冷却塔設備 (6～10月)	4回/月	2回/年
ウ	空調機、補機および計装機器	1 2回/月	2回/年
エ	ファンコイルユニット設備	1 2回/月	1回/年
オ	ガスヒートポンプエアコン設備	1 2回/月	1回/年
カ	各種ポンプ設備	1 2回/月	1回/年
キ	各種換気扇設備	1 2回/月	2回/年
ク	自動ドア設備	1 2回/月	2回/年
ケ	噴水設備	—	2回/年
(2) 電気設備		日常点検回数	定期点検回数
ア	照明器具設備	1 2回/月	—
イ	配線器具設備	1 2回/月	—
ウ	動力分電盤設備	1 2回/月	1回/年
エ	電灯分電盤設備	1 2回/月	1回/年
(3) 弱電設備		日常点検回数	定期点検回数
ア	放送設備	1 2回/月	—
イ	監視カメラ設備	1 2回/月	—
ウ	電話設備	1 2回/月	—
(4) 消防設備		日常点検回数	定期点検回数
ア	自動火災報知設備 (誘導灯含む)	—	2回/年
イ	防排煙設備	—	2回/年
ウ	ハロゲン化物消火設備	—	2回/年
エ	消火器	—	2回/年
(5) 給排水・衛生設備		日常点検回数	定期点検回数
ア	給排水設備	1 2回/月	1回/年
イ	衛生設備 (衛生陶器類)	1 2回/月	2回/年

設備の点検内容

機器名	日常点検	定期点検
(1) 機械設備		
ア 冷温水発生機設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本体外観点検 ・ 付属機器外観点検 ・ 運転状態の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保安装置点検確認 ・ 気密状態点検確認 ・ バーナー点検確認 ・ 電気回路点検確認 ・ 吸収溶液分析調整 ・ 抽気操作 ・ 運転状態の確認 ・ 保安装置点検確認 ・ 自動制御装置調整 <ul style="list-style-type: none"> ・ 暖房運転前整備 ・ 冷房運転前整備 ・ 吸収器ブラシ洗浄 ・ 凝縮器ブラシ洗浄 ・ 炎検出器点検清掃 ・ ノズルの点検清掃 ・ 抽気操作 ・ 吸収溶液分析調整 ・ 点検調整
イ 冷却塔設備（6～10月）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本体外観点検 ・ 運転状態の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 散布水状態点検 ・ 冷却水状態点検 ・ 電動機状態点検 ・ フィルターの点検
ウ 空調機、補機 および計装機器	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自動制御機器外観点検 ・ 送風電動機外観点検 ・ 除塵装置外観点検 ・ 加熱冷却器外観点検 ・ 加熱洗浄装置外観点検 ・ 吹出口吸込口外観点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ベルトの損耗点検 ・ 回転部分への注油 ・ フィルターの点検 ・ 制御器の機能試験
エ ファンコイルユニット設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本体外観点検 ・ 運転状態の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・ フィルターの点検 ・ フィルターの清掃 ・ 配管部分の点検 ・ 各部増締め
オ ガスヒートポンプ エアコン設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本体外観点検 ・ 付属機器外観点検 ・ 運転状態の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保安装置点検確認 ・ 気密状態点検確認 ・ 電気回路点検確認 ・ 運転状態の確認 ・ 自動制御装置調整 <ul style="list-style-type: none"> ・ 暖房運転前整備 ・ 冷房運転前整備 ・ 圧縮機調整 ・ 排気状態確認 ・ 点検調整
カ 各種ポンプ設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本体外観点検 ・ 異音振動の有無 ・ グランドパッキンの水漏れ調整 ・ 付属機器外観点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水圧確認 ・ 軸受部の点検 ・ 電動機の点検 ・ ベアリングの点検
キ 各種換気扇設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本体外観点検 ・ 運転状態の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 点検清掃
ク 自動ドア設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外観点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 回転部への注油 ・ 各部清掃 ・ エンジンの点検調整 ・ 回転部制御部の点検
ケ 噴水設備	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 冬期養生

設備の点検内容

機器名	日常点検	定期点検
(2) 電気設備		
ア 照明器具設備	<ul style="list-style-type: none"> ・外観点検 ・損傷の有無 ・異音の有無 ・管球類の取替え 	—
イ 配線器具設備	<ul style="list-style-type: none"> ・外観点検 ・損傷の有無 	—
ウ 動力分電盤設備	<ul style="list-style-type: none"> ・外観点検 ・機器の運転状態点検 ・計器の指示値確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・絶縁抵抗測定 ・接続部の点検 ・機器計器の調整 <ul style="list-style-type: none"> ・盤内清掃 ・制御機器の点検 ・端子部の増締め
エ 電灯分電盤設備	<ul style="list-style-type: none"> ・外観点検 ・機器の運転状態点検 ・計器の指示値確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・絶縁抵抗測定 ・接続部の点検 ・機器計器の調整 <ul style="list-style-type: none"> ・盤内清掃 ・制御機器の点検 ・端子部の増締め
(3) 弱電設備		
ア 放送設備	<ul style="list-style-type: none"> ・外観点検 ・損傷の有無 	—
イ 監視カメラ設備	<ul style="list-style-type: none"> ・外観点検 	—
ウ 電話設備	<ul style="list-style-type: none"> ・外観点検 	—
(4) 消防設備		
ア 自動火災報知設備（誘導灯含む）	—	<ul style="list-style-type: none"> ・消防法による外観機能点検 ・消防法による総合点検
イ 防排煙設備	—	<ul style="list-style-type: none"> ・消防法による外観機能点検
ウ ハロゲン化物消火設備	—	<ul style="list-style-type: none"> ・消防法による外観機能点検 ・消防法による総合点検
エ 消火器	—	<ul style="list-style-type: none"> ・消防法による点検
(5) 給排水・衛生設備		
ア 給排水設備	<ul style="list-style-type: none"> ・量水器等の点検 ・各種柵類の点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種柵類の点検(雨水・汚水・その他) ・各種柵類の清掃(同上)
イ 衛生設備（衛生陶器類）	<ul style="list-style-type: none"> ・外観点検 ・損傷の有無 	<ul style="list-style-type: none"> ・凍結防止、凍結防止解除 ・外観点検 ・損傷の有無